

神戸町民の皆様へ

神戸町では、今月に入り、既に 13 人のコロナ陽性者が判明し、今後も感染拡大が続くことが予想され、きわめて深刻で憂慮すべき状況となっています。

こうした中、この第 6 波の感染拡大を阻止するため、本日、町民の皆様へ、神戸町独自の「第 6 波非常事態宣言」を発出いたしました。

さらに、岐阜県においても、特別措置法に基づき、明日から 2 月 13 日まで「まん延防止等重点措置」の区域に県内全市町村が指定されました。

町独自の「非常事態宣言」の内容は、町ホームページ等でお示していますが、町民の皆様には、不要不急の都道府県間の移動の回避と混雑した場所や感染リスクが高い場所への外出について自粛を要請いたします。

また、これまで同様、マスク着用や手指衛生、こまめな換気、密の回避、体調不良時には行動をストップする、といった基本的な感染防止対策の継続とさらなる徹底をお願いいたします。

お一人お一人の責任ある行動が、ご自身とまわりの人の命と健康を守ります。町民一丸となって、この第 6 波を乗り越えましょう。

令和 4 年 1 月 2 0 日 神戸町長 谷 村 成 基